



記者配布(発表)資料

発信年月日:令和6年12月4日

所属部課		連絡先	TEL 0837-23-1299 FAX 0837-22-9077
市民生活部 市民活動推進課			
件名	長門市消費者安全確保地域協議会啓発活動の実施について		

長門市消費者安全確保地域協議会では、年金支給日に金融機関窓口やATMを訪れる方に啓発グッズを配布し、特殊詐欺等の防止や消費トラブルの防止を呼びかけます。

下記のとおり実施しますので、取材等よろしくお願ひします。

- 日時 令和6年12月13日(金)10:00～(30分程度、配布物無くなり次第終了)
- 場所 JA山口県油谷支所前(長門市油谷新別名899番地)
ゆめマート板持店ATM前(長門市西深川3353番地5)
サンマート三隅店ATM前(長門市三隅下2032番地1)
※取材を行われる場合は、JA山口県油谷支所前へお願ひします。
- 参加者 長門市消費者安全確保地域協議会構成員
(長門警察署、長門市社会福祉協議会、長門大津地区金融防犯協力会、
長門市地域福祉課、長門市高齢福祉課、長門市市民活動推進課)
- その他 JA山口県油谷支所は、長門市防犯対策連合協議会と合同で実施します。

長門市消費者安全確保地域協議会とは、関係機関(長門市社会福祉協議会・長門警察署・長門大津地区金融防犯協力会・長門市役所関係課)が相互に連携し、市内に居住する高齢者、障害者等配慮を要する消費者を見守ることにより、消費者被害の未然防止や早期発見を行うため、消費者安全法第11条の3第1項の規定に基づき設置しているものです。